



# 若者支援事業

震災を経験していない若者世代が  
主体的に取り組む事業を支援(助成)します

ひょうご安全の日推進県民会議では、阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・活用を図るため、震災を経験していない若者世代が主体的に取り組む防災・減災事業を支援(助成)します。ついでに、下記により該当事業を募集しますので、奮ってご応募ください。

## 募集する事業

募集要件を緩和しました！

- 1 実施グループ：阪神・淡路大震災以降に生まれた方を中心とする県内外のグループ
- 2 実施内容：震災の経験・教訓の継承・活用や、防災・減災の重要性の訴求に資する事業（防災活動、防災訓練、イベント等で学校主導で行われる事業を含む）
- 3 実施時期：令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に実施される事業
- 4 実施場所：兵庫県内で実施される事業  
ただし、県内のグループが災害を経験した地域との交流やぼうさいこくたい等の県外行事における活動成果の発信等を行う事業で、県民会議が認めるものについては、県外でも可
- 5 申請期限：事業開始月の前月5日まで
- 6 申請可能回数：年度内で申請できるのは1グループ1回に限ります。
- 7 助成金の額：最大10万円（千円未満は切り捨て）※助成率10/10  
※別途、SNSを活用した事業成果等の発信に対する加算あり

### ? 備品は対象外？

事業に必要であれば、備品も助成対象になります（タブレット、パソコン、プロジェクター等）。

### ? 助成金の前払いは可能？

全額前払いが可能です。



申請書類・手引き等はこちら >>>

ひょうご安全の日推進事業助成金

検索



## お問い合わせ先

(注意) 本チラシは事業の概要を記載していますので、申請される場合には、必ず、「ひょうご安全の日推進事業令和8年度助成事業の手引き」をお読みください。

【ひょうご安全の日推進県民会議事務局】 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県防災支援課内）  
TEL(078)362-9062 FAX(078)362-4459

ひょうご安全の日推進県民会議

# 対象事業イメージ

「若者支援事業」の対象事業として、  
過去に交付決定した実施グループの取り組みをご紹介します

## 防災活動

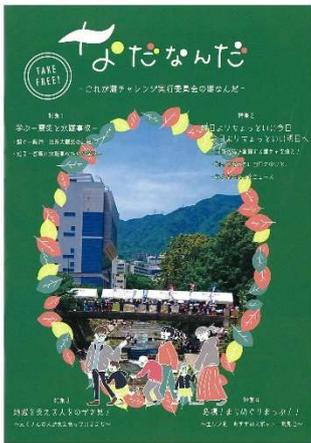
災害時の弱者を考える

クラーク高等学院芦屋校防災部

【取組内容】  
視覚障害者団体と意見交換会  
防災講義聴講  
神戸学院大学防災学科ゼミ生とworkshop  
意見まとめ・発表



## 経験の継承



震災及び水難事故の継承のための冊子作成

灘チャレンジ実行委員会

【取組内容】  
動画作成及び冊子作成  
災害経験者インタビュー（動画、冊子）  
災害の概要をわかりやすく記述した頁（冊子）  
こども向けの防災の頁（冊子）  
YouTubeに動画掲載  
冊子はお店や学童保育施設、公共施設などに設置

## 被災地交流

東日本大震災から10年を振り返り  
これからの10年を考える

雲雀丘学園中高等学校ボランティア部

【取組内容】  
福島で活動するボランティア団体と交流（討論会等）  
阪神・淡路大震災および東日本大震災をテーマに復興の現状と  
今後の展望を高校生の視点から考える



申請書類・手引き等はこちら >>>

ひょうご安全の日推進事業助成金

検索

お問い合わせ先

（注意）本チラシは事業の概要を記載していますので、申請される場合には、必ず、「ひょうご安全の日推進事業令和8年度助成事業の手引き」をお読みください。



【ひょうご安全の日推進県民会議事務局】〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県防災支援課内）  
TEL(078)362-9062 FAX(078)362-4459

ひょうご安全の日推進県民会議